

## 川口市議会・政務活動費の住民監査請求結果について

～視察・研修の課題・問題が残されたまま放置して良いのか!!～

川口市民オンブズマン

### ■ 当会のコメント公表について

平素より、市民オンブズマン活動へのご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、6月17日付で川口市監査委員より受領しました、平成25年度川口市議会・政務活動費に関する住民監査請求の結果(川口市監査公表第14号)について、以下のとおり当会のコメントを公表します。なお、当会では当監査結果を受けて、どのような対応等を行うのか、議論・検討を行っており、必要に応じて今後、記者発表等を通じて、お知らせしたいと考えております。

- ① 今回の当会メンバー2名による、住民監査請求で最も強く指摘した支出は、政務活動費による視察・研修であるが、その中でも最も不当な支出(松本英彦、篠田文男、立石泰広の3名による、視察旅行の報告書を署名なしで複数名で使いまわし)について、監査結果ではその判断を全く触れず、是認してしまったことは、監査委員として職務怠慢であり、不当な監査結果である。  
都知事や都議会の高額視察が問題視される中で、当該視察を行った3氏は、この視察について胸をはって市民へ説明できるのか、あらためて問いたい。
- ② 今回の監査期間中に、当会メンバー2名が違法不当と指摘した支出について、自主返納を行い、監査結果では違法不当と指摘されていない議員・会派(共産党)があるが、『お金を返せば、それでいいのか?』、該当議員・会派(共産党)は反省すべきである。  
また、監査期間中における自主返納による、『お咎めなし』となってしまう制度自体の問題や、自主返納を暗に勧めるような示唆などが行われているならば、問題であると表明する。
- ③ 政党の機関紙及び一般新聞を、公費で購入することに理解を示し許容した監査結果に対して、違和感を禁じ得ない。特に市民には政党機関紙を購読することを勧めている一部政党議員が、実は自身では公費で所属政党の機関紙を購入していることを、川口市民が知ったら、どのように思うのか、該当する議員・会派は自主的に政務活動費による購入をやめるべきである。
- ④ 今回の監査結果の意見では、『会派、議員、議会事務局及び市長部局の各段階での実行性あるチェック体制の構築に取り組みたい』と指摘された。過去には当会の住民監査請求により監査で支出金額の計算ミスが指摘され、市議会の議会事務局では単純な計算ミスさえもチェックされていないことが露呈した。議会事務局、市長部局においては、政務活動費について適切なチェック機能を果たすよう、真摯に是正の取組みを行うことを強く求めます。

※当会の活動の詳細について当会HP、または以下の問合せ先までご連絡ください。 以上

川口市民オンブズマン・代表 村松幹雄  
〒333-0821 川口市東内野56-33  
電話:048-295-0580 Fax:020-4664-3249  
kawaguchi.citizen.ombudsman@jcom.zaq.ne.jp  
<http://k-c-ombudsman.sakura.ne.jp/>